

町内保育施設

| 保育所名 | 運営 | 対象年齢 | 開所時間 | 所在地 | 電話番号 |
|---------|----|----------|------------|-----------|---------|
| 藤並保育所 | 公立 | 6カ月児～5歳児 | 7:00～19:00 | 土生 42-1 | 52-5369 |
| きび森の保育所 | 公立 | 6カ月児～5歳児 | 7:00～19:00 | 庄 814-1 | 22-3580 |
| コスモス保育園 | 私立 | 6カ月児～5歳児 | 7:00～19:00 | 徳田 1080-3 | 52-3011 |
| 金屋第一保育所 | 公立 | 1歳児～5歳児 | 7:30～19:00 | 中井原 171 | 32-3784 |
| 金屋第二保育所 | 公立 | 6カ月児～5歳児 | 8:00～17:30 | 小川 811-1 | 32-5055 |
| 金屋第三保育所 | 公立 | 6カ月児～5歳児 | 7:00～19:00 | 吉原 805-1 | 32-2682 |
| 清水保育所 | 公立 | 1歳児～5歳児 | 8:00～17:30 | 清水 1675 | 25-0074 |

※金屋第一保育所・清水保育所については、離乳食の対応ができません。

※町ホームページからもダウンロード
 ・場所／一覧表記載の各保育施設・
 吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局

●**申込書の配布**
 ・期間／9月1日(金)～
 ※土日祝を除く

※有田川町内に住民票がない方は、
 住民登録している市町村にお問い
 合わせください。

●**対象児童**／令和6年(2024
 年)4月1日時点で有田川町に
 住民登録されている、平成30年
 (2018年)4月2日以降に生
 まれたお子さま

●**令和6年度(2024年度)保
 育施設入園申込書の配布・受け付
 け**／有田川町に住民登録されてい
 る方で、令和6年(2024年)
 4月から町内保育施設と有田川町
 内以外の認可保育所などへの入園
 を希望される方は、申し込み手続
 きを行ってください。

| 対象となる児童の生年月日 | |
|--------------|-------------------------|
| 5歳児 | 平成30年4月2日～ 平成31年4月1日 |
| 4歳児 | 平成31年4月2日～ 令和2年4月1日 |
| 3歳児 | 令和2年4月2日～ 令和3年4月1日 |
| 2歳児 | 令和3年4月2日～ 令和4年4月1日 |
| 1歳児 | 令和4年4月2日～ 令和5年4月1日 |
| 0歳児 | 令和5年4月2日～ |

広報ありだがわが
アプリで読める!



マチイロ

広報ありだがわと町議
 会広報かわら版をアプリ
 「マチイロ」でご覧いた
 けます。利用料は無料です。
 発行日にはプッシュ通
 知でお知らせします。

問 子育て教育課(金屋庁舎)

●**申込書の受け付け**
 ・期間／10月10日(火)～10月16日
 (月) ※土日を除く
 ・場所(時間)／一覧表記載の各保
 育施設(開園時間内)・子ども教
 育課(8時30分～18時30分)

●**注意**
 ・入園の申込書は、必ず入園予定児
 童1人ごとに提出してください。
 ・今年10月1日以降に出産予定の方
 で、令和6年度(2024年度)
 の途中で仕事に復帰するなど、年
 度途中から入園を希望する方も上
 記の期間内に入園申込書を提出し
 てください。

・入園希望者が多数の場合、家庭状
 況などについて保護者に面談をし
 て、入園判定を行います。ご了承
 ください。
 ・申し込み(配布・受け付け)日程で、
 どうしても都合がつかない場合は
 子ども教育課へご相談ください。

●**町立保育所が「認定こども園」に
 認定されること**
 令和6年度(2024年度)より、
 町立保育所が「認定こども園」にな
 ります。内容に大きな違いはありま
 せんが、1号認定の児童も受け入れ
 ができるようになります。

●**認定こども園**／保育所と幼稚園の
 機能を持っており、教育と保育を
 一体的に行う施設
 ●**認定**／認定こども園(保育所)など
 を利用するために、認定を受ける必
 要があります。児童の年齢や保育の
 必要の有無で認定が変わります。

●**保育の必要性**／両親などが家庭内
 外労働・妊娠出産・疾病・介護・
 災害復旧・求職・就学などの事情
 にあり、家庭で児童の保育ができ
 ず、認定こども園(保育所)など
 で保育が必要な場合をいいます。

問 子ども教育課(金屋庁舎)

●**認定の種類**
 ・1号認定／3～5歳児で保育の必
 要性がない児童。保育施設を利用
 できる時間は9時～15時
 ・2号認定／3～5歳児で保育の必
 要性がある児童
 ・3号認定／6カ月～2歳児で保育
 の必要性がある児童
 ※年齢は令和6年(2024年)
 4月1日時点

●**保育の必要性**／両親などが家庭内
 外労働・妊娠出産・疾病・介護・
 災害復旧・求職・就学などの事情
 にあり、家庭で児童の保育ができ
 ず、認定こども園(保育所)など
 で保育が必要な場合をいいます。

●**認定こども園**／保育所と幼稚園の
 機能を持っており、教育と保育を
 一体的に行う施設
 ●**認定**／認定こども園(保育所)など
 を利用するために、認定を受ける必
 要があります。児童の年齢や保育の
 必要の有無で認定が変わります。

●**認定こども園**／保育所と幼稚園の
 機能を持っており、教育と保育を
 一体的に行う施設
 ●**認定**／認定こども園(保育所)など
 を利用するために、認定を受ける必
 要があります。児童の年齢や保育の
 必要の有無で認定が変わります。

●**認定こども園**／保育所と幼稚園の
 機能を持っており、教育と保育を
 一体的に行う施設
 ●**認定**／認定こども園(保育所)など
 を利用するために、認定を受ける必
 要があります。児童の年齢や保育の
 必要の有無で認定が変わります。